

出雲地区

保護司会だより

第4号

日本のふるさと出雲の國つくりを目指して

出雲市長 西尾理弘



全国で進む平成の大合併により、出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町の二市四町からなる新「出雲市」がスタートしました。

私も市民の皆様のご信任により、初代出雲市長として出雲新市政の重責を担うことになりました。十五万市民の皆様の大きな期待に応えるべく、皆様とともに、躍進する「悠久のロマンと夢育む日本のふるさと出雲の國つくり」を目指して邁進すべきものと、決意を新たにしておりました。

最近の社会情勢を見ますと、少年犯罪が増加し、殺人、監禁など凶悪な事犯や、巧妙な振り込め詐欺などが多く発生しており、青少年が被害者になつたり、あるいは被害者になつたりしております。また、家庭における児童虐待などの社会問題もあり、非常に憂うべき状況となつております。

新「出雲市」は、古来より神話のふるさととして、豊かな自然と文化・歴史に恵まれ、全国的にも発展の可能性の高い都市です。今後、島根のエンジンとして、萩から鳥取に至る西部西日本海域の中心都市となるべく、新市のまちづくりに前進してまいります。

このふるさと出雲の國つくりは、心ならずも犯罪を犯してしまった人々や、非行に走ってしまった少年たちの更生保護の仕事を、地道にかつ熱心に、社会奉仕の精神をもつて取り組んでおられます。その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲はもとより、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠であり、犯罪や非行のない社会を築こうとする「社会を明るくする運動」も、行政や地域社会と一緒にやって全国的に展開されています。

私も、市民の皆様が夢や希望を持つて、安心して暮らせる地域づくりに繋がっていくものと確信しております。出雲が進めば島根も進む、島根が進めば日本も進むとの思いと展望を持つて、前進、前進、また前進の気概でまちづくりに取り組む覚悟でありますので、保護司の皆様もますます複雑、多様化する社会情勢の中、ご苦労も多いと思いますが、共に手を携えてがんばっていきましょう。

主

みな
は生き
てかさ
れり

このような風潮の中、保護司の皆様は、心ならずも犯罪を犯してしま



今こそ、“社会を明るくする運動”の推進・展開が求められています。

“社会を明るくする運動”

— “社会を明るくする運動”に参加しましょう! —

趣旨 “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間 7月を“社会を明るくする運動”的強調月間としています。

重点目標 地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助

統一標語 『ふれあいと 対話が築く 明るい社会』

出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎街頭広報活動（パレード・パンフレット配布・街頭宣伝車・セスナ機による空からの広報）
- ◎コミュニティセンターや公民館単位によるミニ集会
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎標語の募集
- ◎公開ケース研究会
- ◎講演会

この日は「社会を明るくする運動」強調月間の初日であり、運動をより一層広める啓発活動として、保護司・関係の行政・団体の人たちと市役所で開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

このように中にあって、昨年七月一日に開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

この日は「社会を明るくする運動」強調月間の初日であり、運動をより一層広める啓発活動として、保護司・関係の行政・団体の人たちと市役所で開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

この日は「社会を明るくする運動」強調月間の初日であり、運動をより一層広める啓発活動として、保護司・関係の行政・団体の人たちと市役所で開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

各支部・分区の活動状況

◎出雲支部（四十名）

「社会を明るくする運動」で最も大きな課題は、青少年の健全育成と非行・犯罪の防止ではないでしょうか。

非行・犯罪の増加の一因は、急速に変化する社会にあって、地域住民同士のふれあい“や”家庭内、特に親子の対話“が少なくなり、人間関係が希薄化したことによるものと思われます。その結果、家庭や地域社会での犯罪予防や抑止力が弱くなり、明るい地域づくりをむずかしいものにしています。

このような中にあって、昨年七月一日に開設された「出雲子ども支援センター」は、地域の青少年健全育成の推進に寄与するものと期待しています。開所式には、出雲市長、島根県警察本部長も出席され、その席で社明運動の法務大臣メッセージの伝達も行いました。

◎平田支部（十六名）

内の大手スーパーに立派な幟旗を立て、チラシを手渡して協力を呼びかけました。

平田支部は、市町村合併を前にして今まで積み上げてきた成果を基に、犯罪のない明るい社会の実現を目指して「社会を明るくする運動」を行なながら、市内のすべての公民館で館長に、法務大臣からのメッセージ伝達を行いました。また、公民館では、青少年健全育成に関する活動や犯罪防止に対する積極的な意見交換を行いました。

その後、保護司会での話し合いを行った結果「実際に生かせるより深い研修が必要である」ということになり、松江保護観察所で平田ルミ子主任官を講師として、事例研修を行いました。この研修は、これから活動に大いに役立つものとなりました。



出雲地区保護司会だより

◎斐川町分区（十名）

「社会を明るくする運動」月間に
は、役場庁舎の屋上から社明運動の
懸垂幕を掲げ、町民へのPRを行
います。

また、保護司全員と更生保護女性
会十名とで、広報車とマイクロバス
に分乗し、社明運動の趣旨を広報し
町内を巡回しま



◎佐田町分区（三名）

七月一日「社会を明るくする運動」

の強調月間にあたり、青少年健全育

成協議会・更生保護女性会など関係

機関や各団体の参加を得て、法務大

臣からのメッセージ伝達式を役場庁

舎一階のロビーに於いて朝一番に実

施しました。

午後は、広報車に分乗して地域内

を巡回し、社明月間の趣旨の広報に

努めました。

途中で、小・中・高校及び保育所

を訪問し、犯罪や非行のない明るい

社会づくりには「ふれあいと対話」

こそ不可欠である事の理解と更なる

協力を要請しました。

また、学校の夏季休業前には、例

年のように民生児童委員・保護司・

指導員・PTA・学校等との連絡会

を持ち、休業中の生活についても連

携をとり、地域での健全な生活が出て

来るよう見守ることとしました。

年末には、関係機関と共催で実施

した「人権を考える集い」の講演会

で、人権についての研修会を行いました。

例年のとおり「社会を明るくする運動」にあわせて、法務大臣からの

メッセージを町長に伝達し、街頭や

役場、社会福祉協議会、郵便局、JR

駅舎などに「社明のぼり旗」を立てま

た。

今年度は、西中学校を予定していました。

今年度は、西中学校を予定していました。

臣メッセージ伝達を行いました。

活動内容

一 町民対象の活動

・講演会

島根大学教授 猪野郁子氏

演題「家庭の役割・地域の役割」

・マジック 南日章徳一座

テーマ「明るく 笑って」

二 中学生対象の活動

・警察と共に薬物乱用防止教室

三 夏休み前に学校・民生児童委員

保護司との連絡会(小・中学校)

四 BBS、監察

官、保護司、

更生保護女

性会の連携

で対象者の

社会参加活

動として、

キララビーチ

の清掃奉仕

活動と交流会の実施(三十名参加)

◆◆◆◆◆

◎大社町分区（八名）

青少年の健全育成に寄与すること

を目標に掲げ年数回の会合を開き、

綿密な連携と情報交換を行っています。

▼七月一日 町役場前で「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式

▼七月十五日 各関係団体とともに「社会を明るくする運動」のチラシを配布し趣旨を広報

▼八月二十九日 うらら館で行われた大社地区更生保護女性会主催

「はばたけ！子どもの夢ひろば」

の後援とお手伝い

▼二月六日 教育長、大社中学校長

を招いて研修会を開催。示唆にと

んだ講話をいたいただき、保護司とし

ての責務の重さに自覚を新たにしました。

また、社明運動のリーフレットを町内全戸に配布し、犯罪予防や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることに努めました。

町内全戸に配布し、犯罪予防や非行

の防止と罪を犯した人たちの更生に

について理解を深めることに努めました。

「保護司国際研修会」に 参加して

国連アジア極東犯罪防止研究所(アジ研)主催

酒井アジ研所長の講演の一部を紹介します。

昨年九月末、保護観察所から推薦され、研修会に参加しました。アジ研は、一九六一年に国連と日本政府が共同で設立し、現在ではODAの一環として全額日本政府が費用を負担し、事業を実施しているそうです。これまでに百ヶ国以上、約三千人の外国人研修員が参加し、日本人も八百人にはぼるとのことでした。研修員は各国の司法の分野で活躍しておられるようです。

研修テーマは「マネーロンダリングとホワイトカラー犯罪」で、高度な経済犯罪、大型詐欺事件等について、アメリカの大学教授の講演があり、熱心な質疑応答がなされました。私達十名の保護司は、一人五分で活動状況を紹介しました。参加者からの質問の中には「保護観察中の青少年達に裏切られ、騙されたりしてもあきらめずに、彼らと向き合い続ける熱意はどこからくるのか、どうしてそんな難しい事が出来るのかな」といった内容もありました。

夕食会の席上で、各国の研修員と家族のこと・生活習慣や文化・専門の仕事のこと等紹介し合い、交流できたことは大きい収穫でした。

護司制度は世界で最も優れた制度で、五万人の保護司をボランティアとしてコミュニティにとりこんでいる。アジ研の活動にはケニアやフィリピンへの支援もある。これは一時的な物理的支援ではなく、その土地の人々が自立した生活が出来るよう、彼らの力を高めるために将来を見越しての人的支援である。今後も保護司間の相互交流も深め、支援を続けていきたい」とのことでした。

アジ研の多様な国際貢献活動を知ると共に保護司活動の重要性を再認識させていただいた研修でした。

更生保護労により、平成十六年度中に受章された方々です。

(敬称略)

藍綬褒章

高見 正弘

（平成十六年十一月三十日）

吾郷 弘治（出雲市）
（平成十六年五月三十一日）

小村 照子（出雲市）

藤井 京子（大社町）

樋野 達夫（斐川町）

法務大臣表彰

松田 周邦・柳楽 泰洋

竹原 瞳世・小村 照子

原 勝子（河下町）

（平成十七年三月三十一日）

全国保護司連盟会長表彰

藤井 京子・持田 基

須田 光香（斐川町）

（平成十七年三月三十一日）

中国地方更生保護委員会委員長表彰

片寄 恭江・錦織 博子

来海 正和・景山 琢磨

高見 正弘（今市町）

竹原 瞳世（今市町）

（平成十七年三月三十一日）

中国地方保護司連盟会長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

米田 宣雄・石橋志津子

桔梗 正孝

土江 松子（平田町）

鈴木 二朗（今市町）

園山久美子（今市町）

三成 岳子（灘分町）

錦田 隆福（斐川町）

藤森 麗子（斐川町）

（平成十七年五月三十一日）

受 章 者

保 護 司 の 異 動

◎ 退 任

吾郷 弘治（出雲市）

（平成十六年五月三十一日）

小村 照子（出雲市）

（平成十六年五月三十一日）

藤井 京子（大社町）

（平成十六年十一月三十日）

藍綬褒章

高見 正弘

（平成十六年十一月三十日）

法務大臣表彰

松田 周邦・柳楽 泰洋

竹原 瞳世・小村 照子

原 勝子（河下町）

（平成十七年三月三十一日）

全国保護司連盟会長表彰

藤井 京子・持田 基

須田 光香（斐川町）

（平成十七年三月三十一日）

中国地方更生保護委員会委員長表彰

片寄 恭江・錦織 博子

来海 正和・景山 琢磨

高見 正弘（今市町）

竹原 瞳世（今市町）

（平成十七年三月三十一日）

中国地方保護司連盟会長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

米田 宣雄・石橋志津子

桔梗 正孝

土江 松子（平田町）

鈴木 二朗（今市町）

園山久美子（今市町）

三成 岳子（灘分町）

錦田 隆福（斐川町）

藤森 麗子（斐川町）

（平成十七年五月三十一日）

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

米田 宣雄・石橋志津子

桔梗 正孝

土江 松子（平田町）

鈴木 二朗（今市町）

園山久美子（今市町）

三成 岳子（灘分町）

錦田 隆福（斐川町）

藤森 麗子（斐川町）

（平成十七年五月三十一日）

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史

松江保護観察所長表彰

坂本 光弘・木村 崇

川本 龍祥・安住 文雄

岸 幸子・太田 周見

川上 清子・古瀬 光治

渡部 卓史



ふれあい

(電話四三一)一〇八七

出雲市湖陵町差海一〇一四一

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局

出雲市及び斐川町内全世帯に配布いたします。

○入選作品の発表／平成十七年十月に標語選考結果として、

※佳作 十点(賞状・副賞として千円の図書券)

※優秀賞 五点(賞状・副賞として三千円の図書券)

※最優秀賞 一点(賞状・副賞として五千円の図書券)

○表彰／次のとおり表彰します。

○募集期間／七月一日から七月三十一日(社会を明るくする運動月間中)

郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れて下さい。

○提出先／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・

自由です。なお、作品に、住所・氏名・電話番号を記入して下さい。

○募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のものに限ります。用紙は

○応募資格／出雲市及び斐川町内に居住する方

アピール出来る標語を左記のとおり募集いたします。奮って応募下さい。

出雲地区保護司会では、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」が

「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

ふれあいとい
明るい社会

対話が築く

